

吉本新喜劇&バラエティショー in 川越町 6月公演



お笑い芸人の宝庫・吉本興業の芸人による新喜劇と漫才・コント等の演芸との組み合わせとなります。子どもからご年配の方まで大いに笑っていただける公演となっております。

とき 平成23年6月26日(日)
ところ あいあいホール
入場料 〈全席指定〉1階：3,000円 2階：2,500円

※未就学児童のご入場はご遠慮ください。
 ※駐車場に限りがありますので、お車は乗り合わせの上、ご来場ください。

前売り開始
 平成23年
4月27日(水)

前売券発売所

- あいあいセンター (午前8時30分～午後5時) …前売開始日の翌日から電話予約が可能です。
 - チケットぴあ (午前10時～) TEL0570・02・9999…音声電話予約用の電話番号です。
 ※Pコード：411-436
 - マックスバリュ・サンリバー店 サービスカウンター (午前10時～午後10時) …電話予約は行っていません。
- 問い合わせ先 あいあいセンター TEL364・2500 ◎電話番号はおかけ間違いのないように

川越診療所は本年4月1日から土曜診療を行い、月曜が休診になります。

あいあいセンター 図書室カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※4月11日～15日は蔵書点検のため休館いたします。

図書室
 日時：平成23年4月24日(日) 午後2時から
 場所：あいあいセンター 3階・視聴覚室
 内容：読み聞かせボランティア「ピーターパン」による読み聞かせ
 ブラックシアター、エプロンシアター、大型絵本、ペープサートなど
 ※都合により内容が変更になる場合があります。

蔵書点検による休館のお知らせ
 4月11日(月)～15日(金)
 ※休館中の返却は、あいあいセンター入り口横の返却ポストをご利用ください。

『つるかめ助産院』 小川糸／著
 『エチュード』 今野敏／著
 『伏』 桜庭一樹／著
 『錨を上げよ』 上下／著
 『沈黙の檻』 百田尚樹／著
 『歌舞伎町セブン』 堂場舜一／著
 『ねむり』 菅田哲也／著
 『どんぐり姉妹』 村上春樹／著
 『よしもとばなな』 柳広司／著
 『最初の哲学者』 柳広司／著
 『あの頃の誰か』 東野圭吾／著

重度障害者タクシー料金助成事業と自動車燃料費助成事業のご案内

川越町では障がいのある方の外出や社会参加の促進を図ることを目的として、次の2つの事業を行っています。これらの事業はタクシー料金助成事業と自動車燃料費助成事業のうち、どちらか一方の助成を選択することになります。助成を希望される方は、必要書類を揃えて福祉課窓口で申請してください。以前に助成を受けていた方も申請が必要です。申請した月から助成の対象となります。
【問い合わせ先】 福祉課 TEL366・7116

事業名	タクシー料金助成事業	自動車燃料費助成事業														
助成内容	町が指定するタクシーの初乗運賃相当額を助成。1か月につき、タクシー乗車券(初乗運賃分)5枚を交付。なお、人工透析治療を受けている方は、1か月につき10枚を交付。ただし、医師の証明が必要です。	1か月に自動車燃料費に要した費用を助成。ただし、1か月につき3,000円が上限。														
対象者等	川越町に住所を有し、次のいずれかの障がいに該当する方 ①身体障害者手帳 1級、2級、3級 ②療育手帳 A1、A2、B1 ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級 ※①②③とも施設に入っている方、自動車燃料費の助成を受けている方は、除きます。	川越町に住所を有し、次の障がいに該当し、障がい者本人が普通自動車を運転、又は障がい者と住民票を同じくし、生計を一にしている方が普通自動車(注)を運転する場合 ①身体障害者手帳 1級、2級、3級 ②療育手帳 A1、A2、B1 ③精神障害者保健福祉手帳 1級 ※①②③とも施設に入っている方、タクシー料金の助成を受けている方は、除きます。														
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書、印鑑 ・障害者手帳の写し 注意：タクシー乗車券の交付枚数は、申請月によって異なります。各申請月の交付枚数は次のとおりです。 <table border="1"> <tr><th>申請月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr> <tr><th>枚数</th><td>60枚</td><td>55枚</td><td>50枚</td><td>45枚</td><td>40枚</td><td>35枚</td></tr> </table>	申請月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	枚数	60枚	55枚	50枚	45枚	40枚	35枚	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書、印鑑、振込希望口座の通帳 ・障害者手帳の写し ・運転免許証の写し(家族運転の場合は、運転する家族の運転免許証) ・自動車検査証の写し ※注意：自動車検査証の所有者又は使用者の欄に障がい者本人の氏名又は生計を一にする者の氏名が記載されているものに限り。
申請月	4月	5月	6月	7月	8月	9月										
枚数	60枚	55枚	50枚	45枚	40枚	35枚										

川越診療所は本年4月1日から土曜診療を行い、月曜が休診になります。

川越町もの忘れ相談室

川越町では、近年、認知症やもの忘れに関する相談が増えていることから、介護保険事業の一環として川越町地域包括支援センターにおいて、四日市医師会の山脇医師に協力していただき、町民のみなさんが気軽に認知症について相談できる機会として「川越町の忘れ相談室」を開設しております。

ご本人の様子をお伺いし、専門的な見地からアドバイスをさせていただき、できるだけ、その後も主治医の先生方や介護保険サービス事業所等との連絡調整などを図り、継続的にご本人やご家族の支援をしてまいります。

相談の内容によっては血液検査等を勧めさせていただくこともありますが、その費用は別途個人負担となります。

毎月、第2・第4木曜日の午後1時30分～午後3時30分に開設しております。相談は

事前予約制で、1日2件程度とさせていただきます。お気軽に問い合わせください。

【問い合わせ・予約先】
 川越町地域包括支援センター(川越町社会福祉協議会内)
 TEL365・9999

平成23年度 開催予定日(毎月第2・第4木曜日)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22
10月	11月	12月	1月	2月	3月
13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	8・22